

令和6年

春の全国交通安全運動

実施要綱



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。



運動スローガン

『 京の春 ゆずる心で 事故防止 』



実施期間

令和6年4月6日（土）～ 4月15日（月）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 令和6年4月10日（水）



運動重点

- ◇ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ◇ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ◇ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



京都府交通対策協議会

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

◇ 歩行者は、

- 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的なルールの徹底に加え、自らの安全を守るための交通行動として、手のひらと顔を運転者に向けて「合図」をするなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始め、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

◇ 家庭・学校等では、

- 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における幼児・児童への交通安全教育や通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進しましょう。
- 高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等を推進しましょう。
- 反射材用品等の自発的な着用を促す取組を推進しましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

◇ 運転者は、

- 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守など歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 交通ルールを遵守し、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
- 夜間の対向車や先行車がない状況においてハイビームを活用しましょう。

◇ 事業者等は、

- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など飲酒運転根絶のための取組を推進しましょう。
- 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務を遵守しましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◇ 自転車利用者は、

- 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化を踏まえて、ヘルメットを着用しましょう。
- 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法を遵守しましょう。
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールを遵守しましょう。
- 京都府では、自転車損害保険等への加入が義務付けられています。交通事故に備え、必ず加入するとともに、定期的に点検整備を受けましょう。

◇ 特定小型原動機付自転車の利用者は、

- 特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールを遵守しましょう。
- ヘルメット着用の努力義務化を踏まえて、ヘルメットを着用しましょう。